

# Platinum Plan 仕様書

司法書士・行政書士Wライセンスによる地裁・本人訴訟支援

提供価格（税込）

## 129,800円

※提訴から最初の反論（準備書面）までを定額でカバーします。

※別途実費について：裁判所に納める印紙代・予納郵券（切手）代等は別途かかります（ご自身で行う場合でも発生する費用です）。

必須条件	<b>140万円超の金銭請求事件</b> （地方裁判所管轄 / 貸金・売掛金・損害賠償など）
最大のメリット	<b>行政書士 × 司法書士のWライセンス支援</b> 「事実の記録化（通知）」から「訴訟書面の作成」まで一気通貫でサポートします。
パッケージ内容	<ul style="list-style-type: none"><li>① 内容証明郵便：1件（行政書士業務）</li><li>① 訴状・証拠説明書：1件（司法書士業務）</li><li>③ 準備書面（反論）：1件（司法書士業務）</li></ul> ※それぞれ「事案に応じた標準的な分量」まで作成費用に含まれます。 ※著しく複雑・多量になる場合は、事前に別途御見積いたします。
修正・ご質問	<b>各書類（①②③）の作成工程ごとに、以下の回数が適用されます</b> （※書類が変わるたびに回数はリセットされます） <ul style="list-style-type: none"><li>ご質問：2回まで（ドラフト提出後の往復数）</li><li>ドラフト修正：1回まで（ご指示に基づく内容変更）</li></ul> ※当職の誤記や法的誤りによる修正はもちろん回数に含まれません。
業務プロセス	<b>事実の書面化 → 提訴書類の作成 → 反論書面の作成</b> ※相手方の答弁書に対する「第1回反論（準備書面）」までを定額でカバー。
専門家の関与	<b>「主張の法的整序」および「手続の説明」</b> ※ご本人の主張したい事実を、裁判所へ提出する形式（要件事実）に「整序（法的な論点整理・構成）」します。
ヒアリング方法	<b>書類作成に必要な事実関係の聴取</b> ※司法書士法3条1項5号に基づき、正確な書類作成のために事実を詳細に確認します。 ※勝敗の見通し判定や、戦略的判断の代行は行いません。
継続サポート	<b>2件目以降は「優待価格」で継続受任</b> ※争点が多岐にわたり書面作成が続く場合、次回以降 <b>1件 11,000円(税込)~</b> に対応。 ※分量や難易度により変動する場合は、事前に御見積します。 ※法廷への出頭や、Web期日での代理出席・発言はできません。

**【重要】できないこと（法的制限）**

**交渉・代理・出廷 および 戦略決定はできません**

- 相手方との示談交渉（電話・面談）や、裁判期日（Web会議含む）での代理人活動。
- 弁護士法72条に抵触するような「戦略的指図」や「勝敗の保証」。

**「どう戦うか」の最終判断は、必ずご自身（依頼者様）で行っていただきます。**